

証券コード 3089
2020年2月12日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田二丁目27番4号
明治安田生命五反田ビル
テクノアルファ株式会社
代表取締役社長 青島 勉

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2020年2月26日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | |
|------|---|---------------------------------------|----------------|
| 1. 日 | 時 | 2020年2月27日（木曜日） | 午前10時（開場9時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル13階 特別ホール | |

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第30期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

（1）書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年2月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

別添（３頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2020年２月26日（水曜日）午後５時までに行使してください。

(3) 重複して議決権を行使された場合

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5. 招集に当たっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主に委任する場合には限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

以 上

.....
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.technoalpha.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。

(1) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表

(2) 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.technoalpha.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎株主総会ご出席者へのお土産のご用意はございません。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2020年2月26日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用頂く際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法が不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

(添付書類)

事業報告

(2018年12月1日から
2019年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、当連結会計年度における主な課題として、既存ビジネスの強化とともに、新たな商材・ビジネスの開拓、自社製品の開発・販売の強化、営業体制の強化およびサイエンス事業の再構築に取り組んでまいりました。

エレクトロニクス事業においては、当社の強みである技術サポート力を活かし、主力商品であるパワー半導体製造装置の継続的な販売強化、需要が高まっている三次元実装に適応したリフロー装置の販売促進、多様な分野に適用が可能なプラズマ装置の販売強化など、既存商材の強化を進めるとともに、レーザーリフロー装置などの新商材の販売促進に取り組んでおります。また、中長期の売り上げおよび収益の安定化につながる接着剤等の電子材料の販売強化に注力しております。さらに、自社製品を中心とした製造ライン向け装置を一括して販売する体制を構築し、お客様への提案を進めております。

マリン・環境機器事業においては、従来からの主力商材である救命艇および小型艇の昇降装置であるダビットの販売に加え、新たな主力商材として海外メーカー製船用クレーンなどの甲板機器の販売を強化しております。

S I 事業においては、さらなる成長のための基盤強化策として、海外の人材を活用した開発キャパシティの拡大および外注費の低減などに取り組みつ、多様な業界における様々な「計測」ニーズに応えるべく、営業基盤の強化に取り組んでおります。

サイエンス事業においては、ビジネスの再構築として、質量分析前処理装置など海外メーカー製イメージング関連機器、国内メーカー製計測機器および中古機器の販売活動にリソースの再配分を進めております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,422百万円（前連結会計年度比4.5%減）、営業利益は262百万円（前連結会計年度比0.6%減）、経常利益は300百万円（前連結会計年度比8.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は224百万円（前連結会計年度比25.9%増）となりました。

各事業別の状況は、次のとおりであります。

<エレクトロニクス事業>

当事業においては、特に好調であった前連結会計年度の水準には及ばないものの、パワー半導体製造装置および部品等の販売が堅調であるとともに、自社製品を中心とした製造ライン向け装置の販売が堅調であり、売上高は2,024百万円（前連結会計年度比19.5%減）、営業利益は212百万円（前連結会計年度比38.8%減）となりました。

<マリン・環境機器事業>

当事業においては、新たな商材である船舶用クレーンを含む前連結会計年度以前に受注した船用機器を予定どおりに売上げるとともに、環境機器の販売もあり、売上高は452百万円（前連結会計年度比52.7%増）、営業利益は77百万円（前連結会計年度比463.5%増）となりました。

<S I 事業>

当事業においては、売上げが好調であるとともに、海外の人材の活用による外注費の低減が順調であり、売上高は744百万円（前連結会計年度比17.0%増）、営業利益は75百万円（前連結会計年度比97.2%増）となりました。

<サイエンス事業>

当事業においては、営業損失ではあるものの、質量分析前処理装置などの海外メーカー製イメージング装置および中古機器販売への注力の成果が表れ、売上高は201百万円（前連結会計年度比46.6%増）、営業損失は1百万円（前連結会計年度は、16百万円の営業損失）となりました。

事 業	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)
エレクトロニクス事業	2,024	59.1
マリン・環境機器事業	452	13.2
S I 事業	744	21.8
サイエンス事業	201	5.9
計	3,422	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は22百万円であり、主に当社取扱商品のデモンストレーション用装置によるものであります。当連結会計年度中に実施いたしました設備の除却は、デモンストレーション用の機械及び器具備品であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務承継の状況

当社は、2019年3月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により株式会社ケーワイエテクノロジーズの権利義務を承継いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第27期 (2016年11月期) 2015年度	第28期 (2017年11月期) 2016年度	第29期 (2018年11月期) 2017年度	第30期 (2019年11月期) 2018年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	2,662,917	2,819,137	3,584,960	3,422,530
経 常 利 益 (千円)	87,130	74,393	277,530	300,664
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△76,989	44,711	178,421	224,614
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△43.59	25.32	101.04	127.20
総 資 産 額 (千円)	1,876,081	1,719,182	2,146,254	2,230,224
純 資 産 額 (千円)	1,176,373	1,191,567	1,320,465	1,501,340
1株当たり純資産額 (円)	666.16	674.77	747.76	850.22

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ペリテック	30,000千円	100.0%	S I (システムインテグレーター) 事業

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、下記の点であります。

① 新規商材・マーケットの開拓

全事業において、当社グループの強みである技術力を活用できる新規商材・マーケットの開拓を継続してまいります。

② 事業間の連携と開発力の強化

各事業の経験・知見を統合し、製品開発力の強化に努めてまいります。

③ サイエンス事業の強化

ビジネス・体制を再構築したサイエンス事業において、成長への取組みを強化してまいります。

(11) 主要な事業内容（2019年11月30日現在）

① 事業の概要

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社ペリテック）の計2社で構成され、エレクトロニクス事業、マリン・環境機器事業、S I（システムインテグレーター）事業及びサイエンス事業を展開しております。

エレクトロニクス事業においては、当社が、パワー半導体（※1）製造プロセスの後工程で使用される半導体製造装置、半導体製造プロセスの後工程向けの研究開発機器、検査機器、その他機器及び電子材料を、国内販売代理店として輸入販売しております。また、液晶ディスプレイ、フラットパネルディスプレイ等製造用の材料及び装置を、輸出販売しております。さらに、半導体製造プロセスに関わる自社製品を、企画・開発・製造し、販売しております。

マリン・環境機器事業においては、当社が、救命艇及び救命艇昇降装置等の舶用機器を国内メーカーから調達し、国内外の造船所に販売しております。また、食品・化学・石油化学業界等における液体分離・ろ過等を目的とした膜等を、それぞれ海外メーカーとの販売代理店契約に基づき仕入れ、顧客に販売するとともに、これらのろ過膜を組み込んだろ過システムの企画、設計、外注による製造及び販売を行っております。

S I 事業においては、当社の連結子会社である株式会社ペリテックが、計測・検査システム等の受託開発を行うとともに、主に計測・検査分野に関する自社製品を企画・開発し、販売しております。

サイエンス事業においては、当社が、理化学分野の機器の開発及び製造並びに国内外からの仕入を行い、主に国内の大学や研究所向けに販売しております。

② 各事業の取扱商品並びに技術サポートについて

当社グループは、商品・製品の販売と併せて、各事業領域における経験、知見に基づいた専門的な技術サポートを提供し、お客様の要望にお応えしております。

（エレクトロニクス事業）

パワー半導体製造プロセスの後工程（組立工程）で使用されるアルミ線ウェッジワイヤボンダー（※2）及びその部品・消耗品等を輸入し、顧客の要求仕様に合わせて当社が設計・製造した搬送装置等を組み合わせて販売するとともに、技術サポートとして、設置・調整、ユーザ向けトレーニング及び保守サービス等を提供しております。また、半導体製造、電子部品製造、液晶等組立で使用される接着剤や消耗品、ボンドテスター（※3）、温度モニターシステム（※4）のほかフリップチップ・ダイボンダー（※5）、プラズマ処置装置（※6）及び液晶ディスプレイ・フラットパネルディスプレイ製造用の材料・装置等を販売するとともに、これらの機器についても、技術サポートとして、設置調整、ユーザ向けトレーニング及び保守サービス等を提供しております。さら

に、主にアルミ線ウェッジワイヤボンダーの顧客向けデモンストレーション、試作支援及びトレーニング等を行う接合技術センターを本社内に設置しております。

（マリン・環境機器事業）

大型船舶に搭載される救命艇等の舶用機器の仕入れ・販売を行うとともに、救命等の昇降装置であるダビット（＊７）を、日本国内メーカーへ製造委託し、国内外の造船会社等へ販売しております。

また、食品、飲料、化学など幅広い分野における液体分離を目的とした振動膜式フィルター（＊８）とセラミック膜（＊９）の販売並びにこれらのろ過膜を組み込んだろ過システムの設計、外注による製造及び販売を行うとともに、技術サポートとして、設置・調整、ユーザ向けトレーニング及び保守サービス等を提供しております。

（ＳＩ事業）

計測・検査システムの受託開発および自社製品の開発・販売を行うとともに、システムインテグレータとして、ハードウェアも含めた設置・調整、ユーザ向けトレーニング及び保守サービス等を提供しております。

（サイエンス事業）

理化学分野の機器の開発・製造、仕入・販売を行うとともに、技術サポートとして、設置・調整、ユーザ向けトレーニング及び保守サービス等を提供しております。

用語解説

- ＊１ 電力を制御する半導体デバイスを指し、電源装置、モータードライブ、コンピュータ、自動車、大型家電（エアコン、冷蔵庫など）、産業用機器等に用いられる半導体
- ＊２ 半導体組立工程で、ICチップと端子間を細いアルミ線で超音波を用いて接合する装置
- ＊３ 半導体組立工程でワイヤボンディングをした後、接合強度を検査する装置
- ＊４ プリント基板に電子部品を実装するハンダ付け装置の温度を監視する装置
- ＊５ 半導体組立工程でICチップを基板上に高い精度で搭載する装置
- ＊６ マイクロ波や大気圧等を用いて、プラズマを発生させ、ICチップ表面やその他接合面の表面状態を改善するためのクリーニング装置
- ＊７ 救命ボート等を昇降させる装置
- ＊８ フィルター膜の目詰まりを防止する目的で、膜自体を振動させ、フィルター膜の寿命を維持させる装置
- ＊９ フィルターの一つで、セラミックで成形された多種形状の膜

(12) 主要な営業所及び工場（2019年11月30日現在）

会社名	事業所名	所在地
当 社	本社	東京都品川区
	名古屋テクニカル・サービスセンター	愛知県刈谷市
	神奈川事業所	神奈川県大和市
株 式 会 社 ペ リ テ ッ ク	本社	群馬県高崎市

(13) 使用人の状況（2019年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数
エレクトロニクス事業	29名
マリン・環境機器事業	3名
S I 事業	40名
サイエンス事業	5名
全 社	7名
合 計	84名

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

当期末使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44名	6名	44.9歳	10.1年

（注）使用人数は就業員数であります。

(14) 主要な借入先（2019年11月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社三井住友銀行	50百万円
株式会社三菱UFJ銀行	50百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年11月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,765,816株
 （自己株式550,184株を除く。）
 (3) 株主数 7,726名
 (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
	株	%
青島 勉	195,700	11.08
楠目 常男	117,100	6.63
金田 晶	71,000	4.02
塩崎 五月	46,500	2.63
中村 泰三	43,000	2.44
平 豊	41,000	2.32
河原 栄	23,800	1.35
テクノアルファ取引先持株会	23,400	1.33
横倉 弘和	18,600	1.05
高橋 由紀子	18,000	1.02

(注) 1. 当社は、自己株式を550,184株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

一単位あたりの株式数 100株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2019年11月30日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当
代表取締役社長	青島 勉	
取締役	中村 泰三	エレクトロニクスグループ グループマネージャー
取締役	稲垣 映磨	システム開発グループ グループマネージャー
取締役	井澤 年宏	
常勤監査役	青野 芳久	
監査役	玉井 純一	
監査役	岸田 康雄	

- (注) 1. 監査役玉井純一及び岸田康雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は、株式会社東京証券取引所が義務付ける一般株主と利益相反するおそれのない独立役員であります。
2. 監査役岸田康雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 重要な兼職の状況

区分	氏 名	兼職する他の会社名	兼職の内容
取締役	青島 勉	株式会社ベリテック	取締役
	井澤 年宏	株式会社ベリテック	代表取締役社長
監査役	青野 芳久	株式会社ベリテック	監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	52百万円 (1百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8百万円 (2百万円)
合計	9名	61百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年2月25日開催の第15回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2005年2月25日開催の第15回定時株主総会において年額10百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に費用計上した役員退職慰労引当金繰入額8百万円（取締役（5名）8百万円及び監査役（1名）0百万円）が含まれております。
4. 上記報酬等の額には、2019年2月27日開催の定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金4百万円（取締役2名）が含まれております。なお、当事業年度および当事業年度以前の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除いております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度中の主な活動状況

氏名	地位	主な活動内容
玉 井 純 一	監 査 役	当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回、また、監査役会には、18回中17回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
岸 田 康 雄	監 査 役	当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回、また、監査役会には、18回中17回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。

③ 社外役員に対する報酬等の総額

社外監査役 2名 2百万円

④ 子会社からの役員としての報酬等の額

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 18百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その内容及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) ステークホルダーの要望に応え、健全な企業活動を継続して行う上で、コンプライアンスが重要不可欠であるとの認識に立ち、コンプライアンス・マニュアルを作成する。社長直轄の監査室が、コンプライアンス担当部署となり、役員及び社員一人ひとりがコンプライアンスを実行するための支援・指導を行い、徹底を図る。
- 2) 社内の規程違反、問題に関する社内通報について、公益通報者保護法対応マニュアルを準用規定し、通報窓口を監査室又は監査役とする。
- 3) 内部監査を担当する社長直轄の監査室は、コンプライアンスに関し監査を行う。
- 4) 取締役会及びマネージメント会議の月1回開催を定例とし、各取締役間の意思疎通を図るとともに相互の業務を監督する。
- 5) 監査役3名が取締役会、マネージメント会議を含む重要な会議に出席し、また取締役と随時情報交換を行い、取締役の職務執行を監査する。
- 6) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対策規程に則り、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役会、マネージメント会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
- 2) 文書管理規程を含む社内規程の改廃は取締役会の承認を要する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 市場リスク管理方針規程、市場リスク管理施策規程に基づき取締役会が毎事業年度初めに年間の市場リスク管理施策を決定し、管理グループが管理にあたる。実行結果は毎月管理グループマネージャーが取締役会に報告する。
- 2) IT社内ルール、セキュリティ・マニュアルに則り、情報システムやその他の安全性対策を適切に実施する。
- 3) 内部監査担当の監査室及び監査役がそれぞれの監査においてその他リスクを感知察知する場合は、代表取締役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 企業価値の最大化を図る観点から、営業判断の迅速化、経営の効率化を進め、経営のチェック機能の充実及び適時適切な情報開示を行うことを目的に定時取締役会を月1回開催し、重要案件があれば臨時取締役会を開催する。

取締役会は、経営戦略、事業計画の執行に関する最高意思決定機関であり、取締役の職務執行の監督を行う。

2) 社長、各営業グループマネージャー、管理グループマネージャー及び監査役が出席するマネジメント会議を月1回開催する。取締役会で付議される以外の経営に関する、より細部にわたる審議、報告を行い、主として事業環境の分析、事業計画、利益計画の進捗状況など情報の共有化を図り、経営判断に反映させる。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 関係会社管理規程に基づき、当社とその子会社は、統一された経営理念と基本方針に従い、綿密な連携を保つ。

2) 当社の取締役又は監査役等が、子会社の業務の適正を監視する。

3) 当社と子会社の連絡会議において、子会社の代表取締役による経営に関する報告並びに当社の指導・監督を実施する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数等を監査役と協議の上、人員を配置する。

2) 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で補助業務を行う。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役会規程、監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき、監査役は重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、代表取締役をはじめとする取締役と随時会合を持ち、経営方針を確かめ、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

- 2) 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、公益通報者保護法対応マニュアルに基づき、公益通報があったとき及び社内の規程違反、問題に関する社内通報があったときには、監査役に報告する。
- 3) 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- 4) 監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、監査役は取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないものとする。
- 5) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還を請求した際は、明らかに監査役の職務の執行に関係しないと認められる費用を除き、すみやかにこれに応じることとする。

⑧ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、基本方針のもと、当社及び子会社の業務の適正を確保するための内部統制システムを整備し、関係諸規程に基づく組織的な企業集団の管理を実行しております。

また、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、著しい損失の危険及びコンプライアンスに係る疑義等が当社代表取締役及び監査役に報告されるよう運用を行っております。

(2) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 代表取締役は、「財務報告の基本方針」及び別途定める「内部統制委員会の内部統制整備に関する基本方針及び実施基準」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行うこととしております。
- 2) 取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行うこととしております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,660,734	流 動 負 債	618,493
現 金 及 び 預 金	338,904	買 掛 金	204,536
受 取 手 形	46,112	短 期 借 入 金	200,000
電 子 記 録 債 権	13,414	リ ー ス 債 務	1,767
売 掛 金	899,183	未 払 法 人 税 等	31,056
商 品	173,359	そ の 他	181,132
仕 掛 品	84,800	固 定 負 債	110,390
そ の 他	105,044	リ ー ス 債 務	3,336
貸 倒 引 当 金	△84	退職給付に係る負債	47,568
固 定 資 産	569,490	役員退職慰労引当金	52,614
有形固定資産	190,932	資 産 除 去 債 務	3,350
建 物 及 び 構 築 物	63,129	そ の 他	3,521
機械装置及び運搬具	32,986	負 債 合 計	728,884
工具、器具及び備品	6,563	(純 資 産 の 部)	
土 地	83,495	株 主 資 本	1,501,495
リ ー ス 資 産	4,757	資 本 金	100,210
無形固定資産	12,043	資 本 剰 余 金	121,646
そ の 他	12,043	利 益 剰 余 金	1,937,037
投資その他の資産	366,514	自 己 株 式	△657,398
投 資 有 価 証 券	235,638	その他の包括利益累計額	△154
繰 延 税 金 資 産	40,549	その他有価証券評価差額金	△337
そ の 他	90,326	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	183
資 産 合 計	2,230,224	純 資 産 合 計	1,501,340
		負 債 純 資 産 合 計	2,230,224

連 結 損 益 計 算 書

(2018年12月 1 日から)
(2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売上高			3,422,530
売上原価			2,302,216
売上総利益			1,120,313
販売費及び一般管理費			858,037
営業利益			262,275
営業外収益			
受取利息	6,209		
受取配当金	5,988		
助成金収入	2,000		
保険返戻金	25,983		
その他	1,533		41,714
営業外費用			
支払利息	821		
支払手数料	144		
為替差損	2,253		
その他	106		3,325
経常利益			300,664
特別利益			
固定資産売却益	8,498		8,498
特別損失			
リース解約損	120		
役員退職慰労金	4,819		
固定資産除却損	189		5,128
税金等調整前当期純利益			304,034
法人税、住民税及び事業税	76,147		
法人税等調整額	3,272		79,419
当期純利益			224,614
親会社株主に帰属する当期純利益			224,614

貸 借 対 照 表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,276,260	流 動 負 債	503,373
現 金 及 び 預 金	98,675	買 掛 金	168,971
受 取 手 形	34,722	短 期 借 入 金	200,000
電 子 記 録 債 権	13,414	リ ー ス 債 務	1,143
売 掛 金	820,618	未 払 金	33,699
商 品	172,059	未 払 費 用	24,438
仕 掛 品	44,653	未 払 法 人 税 等	13,398
前 渡 金	70,266	預 り 金	9,209
前 払 費 用	18,735	そ の 他	52,513
従 業 員 短 期 貸 付 金	346	固 定 負 債	88,968
そ の 他	2,768	リ ー ス 債 務	3,232
		退 職 給 付 引 当 金	29,507
固 定 資 産	592,411	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	52,614
有 形 固 定 資 産	46,594	資 産 除 去 債 務	3,350
建 物	9,193	そ の 他	264
機 械 及 び 装 置	29,831	負 債 合 計	592,342
工 具、器 具 及 び 備 品	3,434	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	4,133	株 主 資 本	1,276,483
無 形 固 定 資 産	10,091	資 本 金	100,210
ソ フ ト ウ ェ ア	6,016	資 本 剰 余 金	121,646
電 話 加 入 権	609	資 本 準 備 金	75,210
施 設 利 用 権	3,465	そ の 他 資 本 剰 余 金	46,436
投 資 そ の 他 の 資 産	535,725	利 益 剰 余 金	1,712,026
投 資 有 価 証 券	235,638	利 益 準 備 金	6,250
関 係 会 社 株 式	219,500	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,705,776
長 期 前 払 費 用	2,095	別 途 積 立 金	550,000
繰 延 税 金 資 産	35,285	繰 越 利 益 剰 余 金	1,155,776
差 入 保 証 金	21,753	自 己 株 式	△657,398
保 険 積 立 金	21,451	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△154
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△337
資 産 合 計	1,868,671	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	183
		純 資 産 合 計	1,276,329
		負 債 純 資 産 合 計	1,868,671

損 益 計 算 書

（2018年12月 1 日から）
（2019年11月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	額
売上高		2, 635, 734
売上原価		1, 842, 355
売上総利益		793, 378
販売費及び一般管理費		604, 635
営業利益		188, 743
営業外収益		
受取利息	42	
有価証券利息	6, 170	
受取配当金	5, 988	
保険返戻金	21, 327	
その他	3, 365	36, 894
営業外費用		
支払利息	821	
為替差損	2, 147	
その他	72	3, 040
経常利益		222, 597
特別利益		
固定資産売却益	8, 498	8, 498
特別損失		
リース解約損	120	
役員退職慰労金	4, 819	
抱合せ株式消滅差損	2, 459	
固定資産除却損	119	7, 518
税引前当期純利益		223, 577
法人税、住民税及び事業税	51, 411	
法人税等調整額	1, 020	52, 432
当期純利益		171, 144

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年1月17日

テクノアルファ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 公認会計士 山本公太 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 川村啓文 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクノアルファ株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノアルファ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年1月17日

テクノアルファ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員	公認会計士 山本公太 ㊞
業務執行社員	
指定社員	公認会計士 川村啓文 ㊞
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクノアルファ株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月20日

テクノアルファ株式会社 監査役会

常勤監査役 青 野 芳 久 ㊞

監査役（社外監査役） 玉 井 純 一 ㊞

監査役（社外監査役） 岸 田 康 雄 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案するとともに、2019年12月に設立30周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金30円

総額 52,974,480円

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年2月28日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、
取締役4名の選任をいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数(株)
1	あお しま つとむ 青 島 勉 (1957年5月6日生)	1980年4月 英国Dodwell & Co., Ltd. 入社 1989年12月 当社設立と同時に入社 半導体装置グループ グループマネー ジャー 2003年1月 当社取締役（半導体装置グループ グ ループマネージャー） 2011年4月 当社取締役（営業統括マネージャー） 2011年9月 株式会社ベリテック取締役（現任） 2012年1月 当社代表取締役社長（現任）	195,700
2	なか むら たい ぞう 中 村 泰 三 (1971年12月24日生)	1995年4月 日本電気株式会社入社 1997年10月 当社入社 2011年4月 当社執行役員（半導体装置グループ グループマネージャー） 2017年2月 当社取締役（半導体装置グループ グ ループマネージャー） 2017年4月 当社取締役（エレクトロニクスグルー プ グループマネージャー）（現任）	43,000
3	いな がき はゆ ま 稲 垣 映 磨 (1973年9月17日生)	1997年4月 東京エレクトロン株式会社入社 2001年10月 当社入社 2016年4月 当社システム開発グループ グループ マネージャー 2017年4月 当社執行役員（システム開発グループ グループマネージャー） 2018年2月 当社取締役（システム開発グループ グループマネージャー）（現任）	2,300
4	い ざわ とし ひろ 井 澤 年 宏 (1978年11月26日生)	2004年7月 株式会社ベリテック入社 2009年10月 同社技術部長代理 2012年7月 同社経営企画室長 2013年12月 同社取締役（営業グループマネージャ ー） 2015年2月 同社常務取締役 2016年2月 同社代表取締役社長（現任） 2018年2月 当社取締役（現任）	2,000

（注）各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役玉井純一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役岸田康雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数(株)
1	むら かみ あきら 村上 章 (1959年8月13日生)	1986年7月 株式会社岐阜ナチュラル（現株式会社ナチュラル）入社 1999年4月 中小企業診断士登録 2005年7月 アシストブレインコンサルティング開設 2012年4月 事業承継コンサルティング株式会社コンサルティング事業部長 2015年9月 行政書士登録 2016年12月 事業承継コンサルティング株式会社取締役（現任） 2017年3月 実践経営コンサルティング株式会社代表取締役（現任） 2018年4月 ソフトブレーション株式会社社外取締役（現任）	—
2	た むら よう へい 田村 洋平 (1962年4月23日生)	1987年4月 アルプス電気株式会社（現アルプスアルパイン株式会社）入社 1999年10月 中央監査法人入所 2003年4月 公認会計士登録 2007年8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2012年4月 中小企業診断士登録 2012年8月 たむら会計事務所設立 代表（現任）	—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村上章氏および田村洋平氏は、社外監査役候補者であります。
3. 村上章氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての経験および知見ならびに経営コンサルタントおよび行政書士としての経験および知見が当社の監査に貢献すると考えたためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 田村洋平氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての経験および知見が当社の監査に貢献すると考えたためであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
6. 村上章氏および田村洋平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、当社は、両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

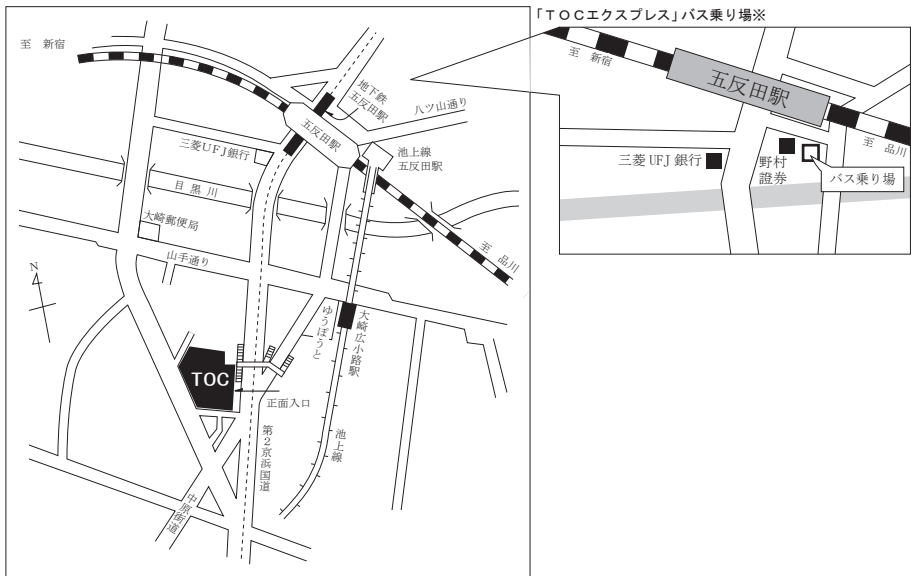
以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル13階 特別ホール
TEL : 03 (3494) 2111 (代)



交通（電車） JR山手線五反田駅より徒歩8分
都営地下鉄浅草線五反田駅より徒歩8分
東急電鉄池上線大崎広小路駅より徒歩5分

※ JR山手線五反田駅西口より無料送迎バス
「TOCエクスプレス」にて、終点TOCビル降車